

第二次環境基本計画の第 2 回点検の進め方について

1. 環境基本計画の点検スケジュールについて

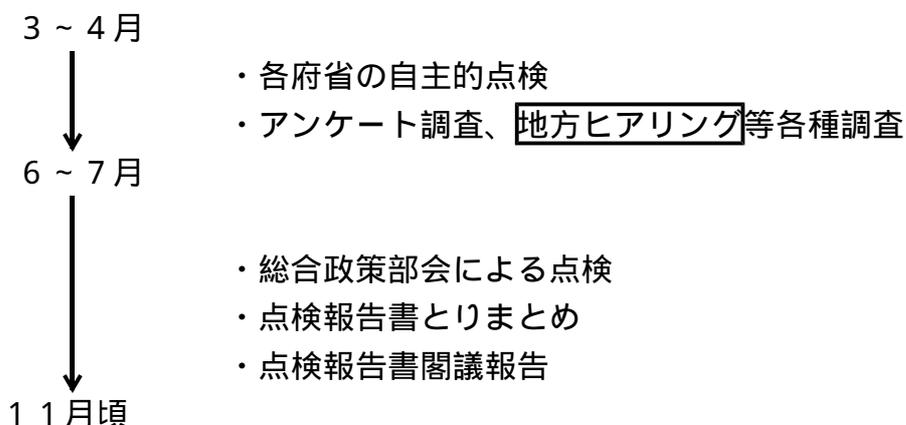
各府省の自主的 point 検を踏まえた中央環境審議会の点検を実施すること、各個別計画の点検との整合を図ることを考慮し、総合政策部会における点検は、夏以降に本格的審議を行い、年内に点検報告書を取りまとめる。

各府省の自主的 point 検及び各個別計画の点検スケジュールとの関係から、総合政策部会における点検を、これまでの 4 ~ 7 月から 8 ~ 11 月程度に変更する。

この変更により、各府省の自主的 point 検、個別計画の点検、各種統計データなどを効果的に点検作業へ反映できる。また、点検結果の環境保全経費への反映などをより効果的に実施できる。

各府省の自主的 point 検は、年度明け前後から開始し、夏までに取りまとめを行う。

この結果は、各府省がそれぞれ翌年度予算の概算要求作業へ反映することも可能。



2. 重点点検項目について

戦略的プログラムのうち、以下の5項目を重点点検項目とする。

- ・戦略的プログラム1：地球温暖化対策の推進
 - ・戦略的プログラム3：環境への負荷の少ない交通に向けた取組
 - ・戦略的プログラム4：環境保全上健全な水循環の確保に向けた取組
 - ・戦略的プログラム6：生物多様性の保全のための取組
 - ・戦略的プログラム8：社会経済の環境配慮のための仕組みの構築に向けた取組
- (・戦略的プログラム2：物質循環の確保と循環型社会の形成に向けた取組)

点検項目は、環境基本計画の11の戦略的プログラムを基本とし、次期計画見直しまでに、主要項目すべてを点検できるようにバランスに配慮する。

継続的にその進捗状況を把握することが重要な項目については、第1回点検に引き続き点検項目とする。

戦略的プログラムの環境6分野のうち、第1回点検で対象とならなかった「環境への負荷の少ない交通に向けた取組」、「環境保全上健全な水循環の確保に向けた取組」を対象とする。

主要課題である「地球温暖化対策の推進」、「物質循環の確保と循環型社会の形成に向けた取組」、「生物多様性の保全のための取組」のうち、「地球温暖化対策の推進」は、地球温暖化対策推進大綱に基づく点検結果を、「生物多様性の保全のための取組」は、新・生物多様性国家戦略に基づく点検結果を活用することとする。

「物質循環の確保と循環型社会の形成に向けた取組」は、循環型社会形成推進基本計画（平成14年度内策定予定）について報告を受ける。

第1回点検において、多様な政策手段の適切な活用に関する指摘がなされたことから、「社会経済の環境配慮のための仕組みの構築」を点検項目とする。

(参考) 第1回点検の重点点検項目

- ・戦略的プログラム1：地球温暖化対策の推進
- ・戦略的プログラム2：物質循環の確保と循環型社会の形成に向けた取組
- ・戦略的プログラム5：化学物質対策の推進
- ・戦略的プログラム6：生物多様性の保全のための取組
- ・戦略的プログラム7：環境教育・環境学習の推進

3. 総合政策部会での点検の流れ

各府省別の自主的 point 検結果報告を受けた後、重点 point 検項目別に point 検を行う。

各府省別の報告（2 回程度）、重点 point 検項目の分野別審議（2 回程度）を経て、全体を取りまとめるイメージ。

このほか、各種アンケート調査、**地方ヒアリング**などを踏まえた point 検を実施（詳細は 4. 参照）。

4. その他の調査

国民、事業者等の取組を把握するため、アンケート調査、**地方ヒアリング**など、各種調査を実施する。

アンケート調査、地方ヒアリング、パブリックコメントは、環境基本計画の point 検に供する資料となるだけでなく、幅広く環境基本計画を普及啓発する機会となることに留意する。

国民、事業者、民間団体、地方自治体の取組を把握するため、以下の調査を実施。

- ・アンケート調査

 - データの継続性、普及啓発の観点からも、引き続き実施

 - 事業者団体に替えて個別事業者への調査、新たに民間団体への調査を検討

- ・**地方ヒアリング**

 - 地方の生の声を聴く機会であり、普及啓発の観点からも引き続き実施

 - 全国で 3 箇所程度

 - 地方調査官事務所の活用

- ・パブリック・コメント

 - 点検報告書に対するパブリック・コメントを実施

政府の施策把握の補足として、第 1 回 point 検（平成 14 年 7 月）以降の環境政策に関する主要な動きを取りまとめる。

各府省における環境配慮の方針の策定及び環境管理システムの導入に向けた取組状況を取りまとめる。